

随意契約によることとした理由

1 業務名

史跡広島城跡等植栽管理計画（第1期）策定その他業務

2 業務概要

本業務は、広島城区域内における植栽について、史跡の保護、城郭としての景観維持及び公園利用者の安全性に配慮しつつ、計画的かつ適切に植栽の維持管理を行うため、「史跡広島城跡等植栽管理計画（第1期）」を策定するものである。

また、別途発注する「中央公園（広島城区域）危険木伐採その他業務」において、専門的知見に基づく技術的助言及び確認を行う監理支援を行うものである。

3 契約の相手方

(1) 所在地

広島市中区榎町7番6号

(2) 商号又は名称

株式会社エブリプラン中国支社

4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

5 随意契約によることとした理由

本業務は、樹木管理、文化財の保存、造園等に関する高度な専門的知識や経験に加え、史跡広島城跡の特性を十分に踏まえた上で、植栽維持管理の基本方針や具体的な維持管理手法等を総合的に検討・提案する能力が必要となることから、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザル手続において、1者から提案書が提出され、提案内容について「史跡広島城跡等植栽管理計画（第1期）策定その他業務プロポーザル審査委員会」において審査した結果、当該業者の提案書が本市の求める最低基準点である60点を満たしていたことから、同者を受託候補者として特定した。